

序章 計画の策定に当たって

【概要】

- ◇歩行者の安全を確保し、安全で利便性の高い自転車の利用環境を整備する計画です。
- ◇計画期間は、2017（平成29）年度から2023（平成35）年度までの7年間です。

1 計画策定の背景

自転車は利便性や経済性に優れ、健康的で環境にもやさしい乗り物です。また、交通インフラが大きなダメージを受けた東日本大震災においても、一定程度、機動性を確保できていたことから、災害時にも有用な移動手段として見直されています。

その一方で、「自転車は『車両』であり、車道を通行する」という原則があるものの、自転車が歩道を通行している状況が多く見られ、歩道での自転車と歩行者の交通事故が社会問題化しており、国土交通省と警察庁の連携のもと様々な取組が進められています。

本市においても、歩行者及び自転車利用者の双方が安全に移動できる環境整備が課題となっている中で、平成26年4月に、**水戸市自転車利用環境整備審議会を設置**し、安全で快適な自転車の利用環境の整備に向けた協議を進めているところです。平成28年2月には、当審議会での議論をもとに、社会実験として自転車通行空間の整備に取り組み、**歩行者の安全を確保**するため、**自転車通行に係るルールやマナーの周知**に努めるとともに、自転車及び自動車利用者に**わかりやすい路面表示の手法等**について、検討を重ねてきたところです。

自転車は車道通行が原則

道路交通法において、自転車は「軽車両」と位置付けられています。そのため、歩道と車道の区別がある道路では、車道の左側を通行することが原則です。

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者が自転車を運転する場合や安全のためやむを得ない場合は、歩道を通行することができますが、その場合は車道寄りを徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げてはいけません。

なお、自転車の歩道通行は自動車から死角になりやすく、交差点などでは自動車との事故が発生しやすい傾向があるので注意が必要です。

（参照：図1-19、図1-20）



2 計画策定の目的

平成 28 年 12 月には、自転車活用推進法が公布されました。同法では、国をはじめ、地方公共団体、交通事業者、国民それぞれの責務を明らかにし、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

一方、本市では、自転車通行のルールやマナーの遵守に係る意識が低く、自転車の通行位置も道路上に明確に示されていないことから、歩道上で歩行者と自転車が交錯している危険な状況が見受けられます。**歩行者の安全を確保するためには**、自転車は車道通行という原則に従い、**歩行者と自転車の通行位置の分離を図る**必要があり、**自転車が安全に車道を通行できるよう整備**していくことが求められます。

また、自転車にとっても車道の左側を通行することで、自動車との交通事故が減少し、自転車本来の速度で快適に通行できるなど、**自転車の安全性と利便性の向上**を図ることができます。

自転車が車道を安全に通行するためには、自動車運転者の自転車利用者への配慮も欠かすことができません。わかりやすい路面表示を行うなど、環境整備を進めることで、自動車運転者の意識改革を図ります。あわせて、自転車の利用を促進することにより、市民の健康増進や環境負荷の低減など、社会的なメリットにつなげていくことで、市民の自転車利用への認識を深め、将来に向けて、本市に自転車の利用を文化として根付かせていくことも必要です。

これらを踏まえ、安全で快適な自転車の利用環境整備に向け、本市の役割を明確にし、総合的かつ戦略的な施策の展開を図るため、「水戸市自転車利用環境整備計画」を策定するものです。

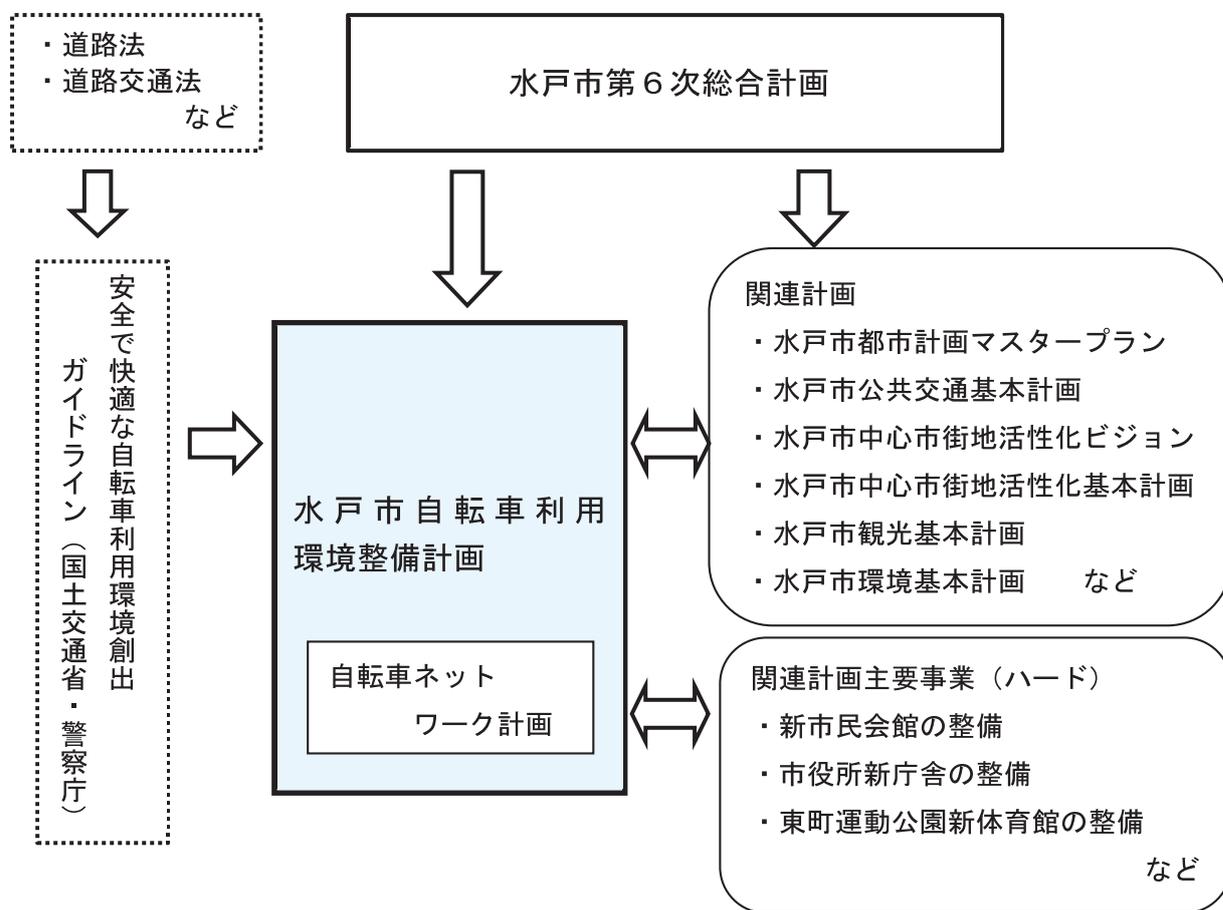


3 計画の位置付け

本計画は、国土交通省と警察庁が「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）で市町村に策定を求めている**自転車ネットワーク計画の内容を第4章に包含する**ものとし、本市の自転車利用や交通に係る現状や課題を踏まえ、自転車の利用環境の向上に資する施策及びその実施主体等について定めます。

計画の策定に当たっては、上位計画である「水戸市第6次総合計画」をはじめ、「水戸市都市計画マスタープラン（第2次）」や「水戸市公共交通基本計画」等の関連計画との整合及び連携を図るものとします。

また、国の動向を注視し、自転車活用推進法に基づく市町村自転車活用推進計画への移行も視野に入れるものとします。



4 計画の期間

本計画の期間は、「水戸市第6次総合計画」との整合を図るため**2017（平成29）年度から2023（平成35）年度までの7年間**とします。

ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

